

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---|---------|-------------|
| 事業所番号 | 4090600091 | | |
| 法人名 | 協栄興産 株式会社 | | |
| 事業所名 | グループホーム ふれあいの家 祝町 | | |
| 所在地 | 〒805-0041 福岡県北九州市八幡東区祝町2丁目1番5号 093-654-9970 | | |
| 自己評価作成日 | 平成25年09月29日 | 評価結果確定日 | 平成25年11月08日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|---|
| <p>・その人らしさを知り、その実現に向かって支援している。 ・何事にも計画を立て、安心、安全に行えるように十分に準備し、行っている。 ・ご本人とご家族の要望をふまえ、外出する機会を作り、外出レクリエーション、散歩、買い物など外出されることによって、季節を感じて頂ける様に支援を行っている。 ・外出される事によって、地域との連携を図れるように、他者とのコミュニケーションを作り、一社会に存在している事を本人に感じて頂いている。 入居された後も馴染みのある美容院、病院、スーパー、市場に通う事によって今までの生活が継続出来る様に生活の支援を行っている。</p> |
|---|

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|--|
| <p>「ふれあいの家 祝町」は、桜の名所高見神社周辺の、利便性の良い幹線道路に面した、小規模多機能ホームと併設のグループホームである。「地域の中で思いやりの心と、笑顔を絶やさず」を理念に掲げ、職員全員が理念を理解し、利用者本位の介護サービスを実践し、利用者の穏やかな暮らしに結び付ける取り組みは、家族から高い評価を得ている。利用者職員は、地域の清掃活動や防犯パトロールに参加し、ホームの餅つきには家族や地域の方が参加し、少しずつ交流の輪が広がっている。かかりつけ医と提携医を活用し、訪問看護師との協力で、24時間安心して医療受診出来る体制が整っている。また、玄関に介護相談の案内を掲示し、地域の高齢者や家族からの介護相談や、空き情報の問い合わせがあり、地域福祉の拠点を目指す「ふれあいの家 祝町」である。</p> |
|--|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294 | | |
| 訪問調査日 | 平成25年10月23日 | | |

| . サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します | | | |
|--|--|----|---|
| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39) | 68 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | | |

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 |
|-----------------|----|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 |
| 理念に基づく運営 | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | ・事業所独自の理念を作成し、玄関に掲示し、いつでも見れるようにしている。 | ホーム独自の理念を作成し、玄関に掲示すると共に職員会議の中で理念について取り上げ、職員一人ひとりが理解し、思いやりの心と笑顔を忘れずに、利用者の生きがいに繋がる暮らしの支援に取り組んでいる。 |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している | ・町内会に加入し、地域の行事などへも参加している。 | 利用者が、地域の中で暮らし続けるための基盤の一つとなる町内会に加入し、利用者と職員は地域の一員として、清掃活動や防犯パトロールに積極的に参加している。ホームの餅つきには、家族や地域の方の参加を得て近所に餅を配る等、地域交流の輪が少しずつ広がっている。 |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ・運営推進会議内で近隣住人の方達への相談援助を行っている。 | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている | ・ご家族や利用者にも参加して頂き、日常生活の状況を報告している。 会議内で上がった意見で、改善すべき点は、改善を行っている。 | 会議は、ホームの運営状況や取り組み、今後の課題等を報告し、参加者からは、意見や要望、質問や情報提供等が出され、双方向的な有意義な会議になっている。出された意見や要望は関係者で検討し、出来ることから迅速に対応できるように取り組んでいる。 |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | ・市町村職員と電話でのやり取りを行い、情報交換を行っている。 又、区役所へ伺い、相談を行っている。 | 管理者は、ホームの運営状況や疑問点、困難事例等を行政窓口に出向き、相談や情報交換をして、協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスをもらう等、相互協力体制が始まっている。 |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | ・法人作成の介護マニュアル内で身体拘束廃止についての記載があり、新人研修時に指導を行っている。 | 新人研修や勉強会で、身体拘束廃止マニュアルを準備し、言葉や薬の拘束も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を職員全員が理解し、利用者が安全に、安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。 |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | ・法人作成の介護マニュアル内で高齢者虐待防止についての記載があり、新人研修時に指導を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | ・介護マニュアル内に権利擁護についての記載があり、新人研修時に研修を行っている。 | 契約時に利用者や家族に、制度について説明し理解を得ている。成年後見制度についての資料やパンフレットを整備し、職員全員で研修を行い理解した上で、利用者や家族が、制度を必要とする時には説明をし、申請手続きの方法や、関係機関に紹介できる体制が整っている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | ・契約時「入居契約書・重要事項説明書」、退去時「退去届」があり、文章により、十分説明を行い、署名、捺印をもらっている。 不明な点は、理解して頂くまで説明を行う。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ・苦情相談窓口は、契約時に文章と口頭で説明している。面会時や運営推進会議で話す時間を設けている。 苦情や意見が上がった場合は、ミーティングを行い、家族とも話し合い、改善に取り組んでいく。 | 家族の面会や行事参加時に、職員が話す機会を設けて、利用者の健康状態や生活状況を説明し、家族から意見や要望を聴き取っている。苦情相談窓口を掲示し、苦情や要望を言いやすい環境整備に取り組んでいる。出された案件は関係者で検討し、ホーム運営に反映させる努力をしている。 | |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | ・毎月ミーティングを開き、職員の意見を聞く機会を作り、出てきた意見は、改善できるようにしていく。 | 毎月定期的に職員会議を開催し、管理者は、職員が意見や要望が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換会になっている。毎日の申し送り時に、職員の気付きや諸問題について話し合い、個人面談と合わせ、職員の意見が反映できるように取り組んでいる。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | ・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤務状況等を確認している。 賞与時期に自己目標の設定と目標に対しての自己評価を行い、結果は、給与、賞与に反映されている。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | ・職員の募集、採用については、「利用者への思い」を重視し、法人役員と協働しながら行っている。 ・採用職員の得意分野を生かした行事を職員同士で話し合いながら企画していく。 | 職員の募集は、人柄や、やる気のある人を優先し、年齢や性別の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で職員の介護技術の向上を目指している。また、希望休や勤務体制に配慮し、資格取得のためのバックアップ体制等、職員が生き生きと働ける、就労環境に取り組んでいる。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | ・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め、援助を行っていく。 常に「その人らしさ」を大事にしてサービスの提供を行っている。 | 人権に関する外部、内部の研修会に職員が参加し、利用者がその人らしく、一日一日を有意義に過ごせるように職員間で話し合い、優しい声掛けやさりげない見守りで、利用者の人権を尊重し、安心して暮らせるケアの実践を目指している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|----|---|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ・職員の希望を踏まえ、内部研修や外部研修を受講できるようにシフト調整を行っている。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | ・行政開催の勉強会などで他事業所との交流や情報交換などを行い、ネットワークづくりに努めている。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ・事前に、ご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には、職員と多くコミュニケーションをとる時間を作り、収集した情報を共有しながら、利用者のニーズを受け止めるようにしている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ・今までの利用者、ご家族のニーズの事例等を挙げながら会話をし、いつでも電話や来苑時に相談に乗り、家族の不安解消に取り組んでいる。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ・環境の変化に伴うストレスを極力軽減できるように色々な支援を行っている。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ・日常生活の中で本人ができることは、一緒に行い、本人のできることを奪はないように心掛けている。 | | |
| 21 | | 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ・面会時などに本人の生活状況などを説明させてもらい、本人と家族の関係が途切れないように努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ・面会時間の制限を設けておらず、本人が起きている時間であれば面会は可能としており、友人、知人等の面会も自由に行ってもらっている。 散歩や買い物途中で知人との会話もゆっくりしてもらい、楽しんでいただいている。 | 友人、知人、親戚等の面会は、いつでも可能で、落ち着いた話せる場所やお茶の提供をし、楽しい会話ができるように配慮している。行きつけの商店や、美容院に職員が同行し、買い物の中で、知人と会って話し込んだり、利用者の馴染みの人や、場所との関係が継続できるように支援している。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ・利用者同士が交流できる場の提供に心掛け、心穏やかな雰囲気作りや会話をし支援している。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ・医療的理由にて退去された方には、お見舞い、面会に行き、関係継続を行っている。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ・利用者や家族との会話の中から思いや意向を聞き取るようにし、聞き取った内容は、記録に残すようにしている。 | 職員は、出来るだけ利用者とは話す時間をもち、信頼関係を築き、会話の中から、利用者のしたいこと、思っていること、嫌いなこと等聴き取り、記録し、職員全員で共有し、介護の実践に活かしている。また、意向把握の困難な利用者には、職員が寄り添い、一寸した表情や変化も見逃さず、利用者の思いに近づく努力をしている。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ・入居前に、生活歴や性格、趣味などを家族、ケアマネ、主治医などから情報頂き、アセスメントシートに記録している。 会話の中で知った情報も記録している。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ・利用者の要望に基づき、1日の流れを把握し、その時の発言や表情によって対応できるようにしている。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ・日々の関わりの中で利用者の希望や家族の意向、医師の意見書を取り入れて計画を作成している。 作成後は、職員が意見を出し合い、変更を加えながら、本人にあったケアプランの作成に努めている。 | 職員は、利用者の希望を聴き取り、家族面会時に、健康状態と合わせて報告し、家族の意見や、要望を聴き取り、担当者会議で検討し、介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と密に連絡を取り、主治医の判断を参考にして、介護計画をその都度見直している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ・ケア内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、毎日ケアプランの評価を行い、次回作成のケアプランに反映させている。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ・利用者が外出、外泊をされる際は、体調確認を行い、無理のないように行えるように準備を行っている。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | ・町内会に加入し、地域の行事などを通じて交流を図っている。 地域行事にも参加して頂いている。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している | ・契約時に連携病院へ変更される方が多いが、希望に応じて他科受診されている方もいる。 ・連携病院の看護師とは、24時間連絡体制を取っている。 | 利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。毎週往診の、提携医療機関に変更される家族もいて、訪問看護師と、24時間オンコール体制を整え、利用者の健康管理には、細心の注意を払っている。また、かかりつけ医の受診は、家族にお願いしているが、職員が同行することもあり、医療情報の提供をし家族と情報を共有している。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している | ・連携病院の看護師により、日常の健康管理や医療についての助言指導を受けている。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | ・入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに伺い、医師や看護師に状況を確認し、対応方法の指示などを受けている。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | ・「見取り介護についての同意書」を作成し、事業所としての方針を説明し、全家族の意向を確認している。 重度化された場合は、再度話し合いの場を設けている。 | 契約時に、「看取り介護についての同意書」を、家族に説明し、ホームで出来る介護について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と今後の対応を話し合い、場合によっては、主治医に説明してもらい、方針を確認し合い職員全員が共有し、利用者の重度化や終末期に向けた支援体制を整えている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------------------|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | ・介護マニュアルに救急時の対応が記載されており、繰り返し研修を行い、どの職員でもできるようにしている。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | ・日中、夜間の想定で避難訓練の計画を立て、実際に訓練を行っている。 新人研修にて、介護マニュアルに沿って指導を行っている。 | 年2回の避難訓練を昼夜想定で実施し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者を安全に避難させる体制を整えている。夜勤者2人で18人の利用者を救出することの難しさを、職員は常に意識し、真剣に避難訓練に取り組んでいる。 | |
| ・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | ・職員は、利用者皆さんのプライバシーを損ねる事が無いように、トイレへの声掛けをさりげなく行ったり、面会時の家族への報告は、他の方に聞かれない様になっている。 個人の写真の利用に関しては、ご本人や御家族の同意を頂いている。 | 職員は、利用者の尊厳と権利を守るための、優しい声掛けや、さりげない見守りで、利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、個人記録の保管や、職員の守秘義務については徹底が図られ、利用者の写真の使用についても、本人や家族の同意を得ている。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ・うまく希望を表現できない方へは、あまり多くの質問を行わず、二択などで質問をするようにしている。 難聴の方へは、筆談などで質問を行っている。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ・大まかな1日の流れは、決まっているが、利用者それぞれのペースに合わせている。 希望があれば散歩や買物等を行えるように対応している。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | ・入居前に行っていた行きつけの美容室を継続していけるようにしている。 洋服などを買いに行った際、本人が着たい服や店員の方に話しを行い、一緒に決めている。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | ・利用者の方の好みの物を取り入れながら、献立を考えている。 利用者にも調理や盛り付けなどを手伝って頂いている。 職員も一緒に食事を行っている。 | 食事は、利用者の楽しみの時間でもあり、食材の買い出しに職員と同行し、利用者の残存能力を引き出し、下拵え、盛り付け等手伝ってもらい、利用者職員がテーブルを囲み、楽しそうに食事する様子は、微笑ましいものがある。また、利用者の嗜好を聞き取り、メニューに加え、食欲増進に繋げている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ・食事は、その日食べたい物を利用者に聞き、栄養のバランスを考えて、提供している。 ・水分は、10時、15時にはティータイムを設けており、毎食時お茶を提供している。 水分量が少ない方へは、こまめに提供している。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | ・毎食後、口腔ケアを行っている。 治療などが必要な方は、訪問歯科の治療や口腔ケアを受けられたり、指導を頂いている。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | ・排泄表を活用し、本人のペースを把握し、声掛け、誘導を行っている。 | 利用者の排泄パターンや習慣を職員が把握し、早めの声掛けや、さりげないトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、排泄がスムーズにいくように、水分摂取や食事の内容を検討したり、腹部マッサージを取り入れ、利用者の自立に向けた排泄の支援を目指している。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | ・体操や運動などを取り入れたり、食物繊維の多い食材を取り入れたりしている。 主治医の指示による服薬支援も行っている。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | ・入浴の時間や曜日は決めず、職員が勤務しているじかんならいつでも入れるようにしている。 毎日入浴を希望されている方へは、体調を見ながら、入って頂く。 | 毎日入浴することも可能で、職員の勤務体制の中で、利用者の希望に出来るだけ合わせた、入浴支援に取り組んでいる。ゆずや菖蒲、香りの良い入浴剤を使用し、気持ちよく入浴が出来る支援をしている。また、入浴拒否の利用者には、職員が代わって、タイミングを見て声掛けし、無理強いせず、利用者の自己選択による入浴支援に努めている。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ・体調や表情などを察知し、さりげない声掛けを行い、部屋で休んで頂いている。 不安な方へは、寝つくまでそばにいて安心して頂く事もある。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | ・薬剤師作成の服薬説明書を保管し、職員全員が情報を確認出来る様にしている。 薬の分包化されていない方は、主治医に依頼し、分包にして頂く。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | ・男性、女性利用者共に、家事手伝いをして頂いたり、役割分担をし、利用者それぞれが力を発揮出来る様に行っている。 個別レクレーションなども取り入れ、一番したい事をして頂いている。 | | |
| 51 | 2.1 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している | ・その日の体調や天候を考慮しながら、散歩や買い物等へお誘いしている。 又、食事会や季節の行事を行っている。 | 気候の良い時期には、日課の菜園の手入れや収穫を楽しみ、スーパーや市場の買い物、帰りに公園や川沿いを散歩して、利用者の気分転換を図り、生きがいのある暮らしに繋げている。また、定期的な外出レクレーションを取り入れ、戸外の自然の風を、五感で感じる支援に取り組んでいる。 | |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ・基本的には、施設で立て替え支出管理し、本人と家族の希望があれば、ご本人で管理して頂いている。 買い物等へ行かれた際は、ご自分で支払いをして頂いている。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ・電話の希望がある際は、ご自分で掛けられる方は、して頂き、出来ない方は、職員が代わりに行っている。 年賀状など家族や知人などへ送られている。 | | |
| 54 | 2.2 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・黒田画伯による壁画がさりげなく空間の中に存在している。 季節を感じて頂けるような作品作りを行っている。 | 利用者が、一日の大半を過ごすリビングルームは、心が温まるような壁画が描かれ、気の合う利用者同士が会話し、職員とゲームをしたり、季節ごとの作品作りに挑戦して、利用者の一日が充実した、メリハリの効いた生活感あふれる共用空間である。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ・一人の時間が欲しい方へは、居室や園庭、ソファーなど本人が過ごしやすい場所で過ごして頂いている。 | | |
| 56 | 2.3 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・使い慣れた家具などを持ち込んで頂き、必要に応じてベッドなど希望に応じて対応している。 | 利用者の大切にしている物や、家具、仏壇、布団、家族の写真等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者の自宅の自室のような雰囲気をつくり、落ち着いて、安心した暮らしが出来る支援に取り組んでいる。また、室内は清掃が行き届き、清潔感溢れる居室である。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ・日めくりカレンダーや時計の設置をリビングに行い、日時の確認を行って頂いている。 居室には、使い慣れた時計やカレンダーを持ち込んでもらっている。 | | |